

事 務 連 絡

平成 31 年 4 月 25 日

介護サービス事業所各位  
福祉用具貸与事業所各位

今治市健康福祉部高齢介護課

本年 10 月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び  
貸与価格の上限の公表について

平素より、本市の福祉行政の推進に関しまして、格段のご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省老健局高齢支援課より、標記の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について、別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

なお、本年 9 月貸与分までは従来の上限が適用されますので、ご注意ください。

[本年 10 月貸与分の全国平均貸与価格及び上限価格の掲載先]

新商品及び消費税率引上げ分を反映した全国平均貸与価格及び上限価格は、厚生労働省のホームページに掲載されていますので、以下をご参照いただきますようお願いいたします。

掲載先（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>